

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

1 区民等の意見提出手続を実施した政策等の名称

杉並区みどりの基本計画（改定案）

2 区民等の意見提出手続の実施状況

（1）案の公表日

令和8年3月15日（日曜日）

（2）意見提出期間

令和8年3月15日（日曜日）から令和8年4月14日（火曜日）まで31日間

（3）案の公表方法

①広報すぎなみ（令和8年3月15日号）

②区公式ホームページ

③文書による閲覧（みどり公園課、区政資料室、区民事務所、図書館）

（4）意見提出実績

計55件（個人55件、団体0件）延べ151項目

（電子メール4件、ホームページ49件、窓口2件）

3 提出された区民等の意見全文及び区の考え方

別紙1のとおり

4 改定案の修正一覧

別紙2のとおり

5 改定後の計画

別紙3のとおり

6 問い合わせ先

都市整備部みどり公園課計画・事業第一グループ

電話 03-5307-0312